

医療法人慈風会 行動計画

この計画は医療法人慈風会職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1：子どもの病気時に時間単位で取得可能な、子の看護休暇の取得促進

<対策>

- 2019年 7月～ 子の看護休暇の取得状況の把握
- 2019年 9月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 2019年 10月～ グループウェアにて周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を年間平均 90%以上とする

<対策>

- 2019年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2019年 4月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 2019年 4月～ 各部署における年次有給休暇の取得計画の作成
- 2019年 5月～ グループウェアにて周知